アレルギー疾患医療拠点病院の役割について

1 診療

診断が困難な症例、重症及び難治性アレルギー疾患等に対し、関係する複数の診療科が 連携し、診断、治療、管理を行う。

2 情報提供

患者、家族、地域住民に対するアレルギー疾患に関する適切な情報の提供 患者、家族に対する定期的な講習会開催 地域住民に対する啓発活動等

3 人材育成

県内でアレルギー疾患医療に携わる医療従事者の知識や技能の向上に資する研修 保健師、栄養士、学校、児童福祉施設等の教職員等に対する講習

4 研究

県におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査分析

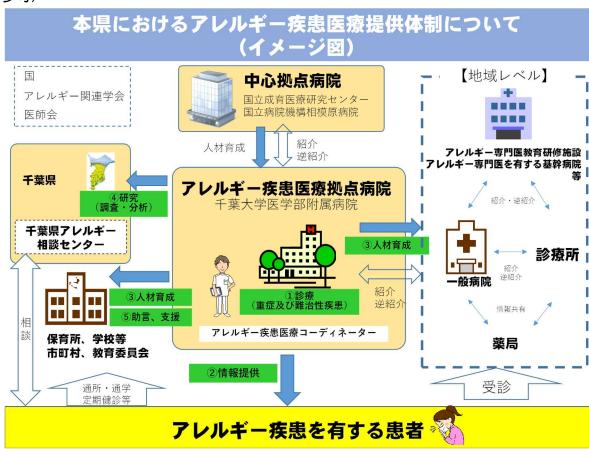
- ・学校現場でのアレルギー疾患対策の状況
- ・アレルギー疾患の地域的特性

国が推進する全国的な疫学研究、臨床研究等への協力

5 学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への助言、支援

アレルギー疾患に関する諸問題に市町村教育委員会、関係部局に医学的な助言、支援

(参考)



拠点病院と行政との連携について(イメージ図)

都道府県の各地域における学校や児童福祉施設等が抱えるアレルギー疾患に関する諸問題に対して、<u>市区町村の教育委員会や市区町村の関係部局</u>に対し、医学的見地からの助言、支援を行う。

